

決算審査

《一般会計Q&A》

市民活動・ボランティアセンターはむらの事業実績、評価は

平成20年度に設置。広報誌の発行、市民活動団体の登録をしている。これまで福祉センターで実施していた手話講習会、体験ボランティアなども、市民活動・ボランティアセンターはむらで実施した。全利用者1千557人、開館日数は228日、ボランティアの情報提供および相談が139件、情報誌掲載希望が28件、その他が1千373件である。効果としては、ボランティアの方々が一カ所に集まり情報交換の場ができたこと、活動するスペースを確保できたことなどから、これら市民活動が盛んになっていくのではないかと考えている。

財産収入の利子及び配当金において、補正で1200万円増えている理由は

平成20年度については、前半の利率が非常に高かったため、前年度より金の利子が増加した関係で補正を行った。

テレビはむらに関する委託料が前年度の倍近く増えているが、今後、全面委託の方向へ進むのか

番組制作委託料が増額になっているのは、19年度は1・5人分の支援委託だったのが、20年度は3人分となったため。その分正規職員が2名から1名に減っている。しかし、全面委託は考えていない。

障害者就労支援センター「エール」の職員数と登録状況は

職員は、就労支援コーディネーターとして社会福祉士が1名、生活支援コーディネーター1名、非常勤職員1名の合計3名である。登録者は27名である。

第3弾緊急経済対策で実施した「羽村にぎわい商品券」について、どう総括しているか

平成21年8月15日現在で、1億3千万円、約94%が換金されている。換金の割合は、小規模店が52%、大型店が48%で、小規模店が多い。商工会が実施したアンケートでは、「地域経済の活性化について効果が表れた」との回答が6割以上あった。市としても実効性のある効果的な事業と捉えているので、さらに第2弾の実施について検討していきたいと考えている。

經常収支比率が96.6%と高くなっている。行財政改革推進プランでは目標90%にするための方法も示されているが、現在達成されていないのはなぜか

經常経費に算定される事業が増えている。下げる努力はしているが、分母となる歳入が減っているため、相乗的に増えてしまっている。現在の大きな課題と認識している。

特徴ある羽村ブランドの立ち上げは進んでいるか、商工会は積極的に取り組んでいるか

ブランド化については、これまでも名産品、特産品の開発を進めてきた。近年は商工会で、1店逸品運動も進め、それぞれの店舗の商品の特徴をPRし、それが発展・展開して、ブランド化への取り組みを進めることになっている。また農業者も、特徴的な野菜を生産したり、羽村の生産物は新鮮・安心・安全ということを含め羽村ブランド化に取り組んでいる。今年になって農商連携で連絡会を始めた。このような取り組みによって、ブランド化が円滑に進むことを期待している。市としても、今後もサポート、連携しながらブランド化の取り組みを進めていきたい。

指定管理制度の導入は、効果的な運営と経費節減が目的だと思いが、行政評

価はどう図られているか。

金額的には協定締結時に評価されている。実施している事業等については、事業者からの毎年の報告を協定と照らし合わせ、評価する。協定どおり実施できていれば、協議して

協定どおり4年間実施する。羽村ではきわめて限定的に厳しく指定管理者の基準を定めているので、それと照らし合わせ検証しながら評価していく。

20年度の入札契約改革の中で、何が目玉でどんな効果があったか

入札契約改革において、20年度の一歩大きな改革としては、電子入札の本格的な運用が挙げられる。19年度は、7月から電子入札を始めている。契約手続きの透明性の向上ということでは、公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律、羽村市独自の要綱により、入札に関する情報の公開や、予定価格の事前公表等を行っている。21年度からは総合評価方式を導入する。予定価格の事前公表の廃止も行っていく。これは、経費の削減という面では有効と思われる。

一般会計
Q & A
特別会計等

一般会計等決算審査特別委員会では、平成20年度の決算内容

臨時職員数の推移と、賃金について、19年度に比べどうなったか。官製ワーキングプアを生み出していないか

臨時職員、嘱託員をあわせて、9月1日現在での人数は、19年が348名、20年が424名、21年が439名である。賃金は19年度から20年度で見直しを行い、一般事務、保育士、学童指導員、遊びクリエイター、子育て支援員等について、おおむね20円〜30円の増額になっている。また、官製ワーキングプアの実態については調査を行っているが、羽村市で仕事をお願いしている方は、扶養の範囲内で従事する主婦の方が多いので、ワーキングプアは発生していないと認識している。

《特別会計Q&A》

●国民健康保険事業会計

20年度に保険税の値上げを行ったが、19年度と20年度の保険税の応益割と応能割の比率はどうか変化したか

19年度は、応能割合が64・1%、応益割合が35・9%。それに対し、20年度は応能割合が62・6%、応益割合が37・4%。比較すると、応益割合が1・5ポイント増加したことになる。

●西口土地区画整理事業会計
事業計画書の資金計画にだいぶ差があるがその理由は、

資金計画の内訳の差については、平成19年度から国費を入れたため、歳入面において東京都の補助金、交付金との関係から事業計画を変更したことによるものである。

●水道事業会計

1mあたりの収益利用比較表によると、前年度に比べ、黒字額が大幅に減少している。今後の黒字額の推移をどう考えているか。

黒字については20年度決算では2千800万円（税抜き）ほどであるが、21年度当初予算では欠損金（赤字）を計上している。実施計画でも示しているが、今後3年間をみても赤字となっている。水道事業の収益が減っているためであるが、ここ10年間の水需要を見ても減少が続いている。収入については水道料金が基本になっているので、早期回収、収納努力を続けていく。支出については、施設整備計画を作り収支計画を立てて、必要最小限に抑えるとともに、内部経費の削減努力を行うなど、経営努力を続けていく。

***** 平成20年度会計別決算状況 *****

(単位：千円)

区分	予算現額	歳入決算額	収入率	歳出決算額	執行率	歳入歳出差引額	
一般会計	21,158,419	21,228,324	100.3%	19,951,422	94.3%	1,276,902	
特別会計	国民健康保険事業	5,485,803	5,602,829	102.1%	5,394,474	98.3%	208,355
	老人保健事業	333,309	335,236	100.6%	310,053	93.0%	25,183
	後期高齢者医療事業	563,313	556,361	98.8%	549,423	97.5%	6,938
	介護保険事業	2,320,784	2,296,376	98.9%	2,187,955	94.3%	108,421
	羽村駅西口土地区画整理事業	613,892	611,500	99.6%	542,031	88.3%	69,469
	下水道事業	2,199,606	2,190,966	99.6%	2,181,037	99.2%	9,929
水道事業会計	収益的収入	1,023,940	1,035,653	101.1%	—	—	収益的収支
	収益的支出	1,019,251	—	—	1,003,885	98.5%	31,768
	資本的収入	2,922	0	0.0%	—	—	資本的収支
	資本的支出	571,218	—	—	565,756	99.0%	▲565,756

※水道事業会計の資本的支出額に対し不足した資本的収入額は、過年度損益勘定保留資金などで補っています。

12月定例会開催のお知らせ

12月定例会の予定

- 12月1日(火) 本会議
- 12月2日(水) 本会議
- 12月3日(木) 本会議
- 12月4日(金) 本会議
- 12月9日(水) 常任委員会(予定)
- 12月10日(木) 常任委員会(予定)
- 12月18日(金) 本会議

* 会期は18日間の予定です

あなたも傍聴してみませんか？

次回の定例会は12月です

請願・陳情の提出は11月18日(水)までに
議会事務局へお願いします

はむらで見られる 野鳥



オオガガモ

11月頃、主にロシア東北部から冬鳥として飛来します。近年多摩川ではあまり見られなくなりましたが、羽村市動物公園の日本池では毎年見られます。オスは飛来して1カ月ほどすると写真のとおり尾が長くなります。

編集後記

9月議会は、7月の都議選、8月の衆院選と連続する日程で行われました。2つの選挙結果は日本の政治が大きな転換点にあることを示しました。一方、不況の影響で、企業から市へ入る税金が大幅に落ち込む見通しとなつていきます。

こうした中で、羽村の市政をどう方向づけていくのか、市議会にはこれまで以上に重大な責任が問われています。市のある幹部から「審議が活発だった」との感想が聞かれたように、今回の議会では、議員それぞれの視点から活発な質疑が行われました。明日の羽村を少しでも明るくするために努力し続けたいと思います。

(鈴木記)

《編集委員》

露木 諒一 川崎 明夫
鈴木 拓也 大塚あかね
橋本 弘山 山崎 陽一
小宮 國暉